

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 都城市教育委員会 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ○運営協議会(教育委員会及び国際交流部局等) ○連絡協議会(教育委員会、学校管理職、学校の担当者等)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○県が実施する運営協議会・連絡協議会への参加 (2)学校における指導体制の構築 ○日本語教育サポーターの配置(間接補助) ○拠点校との連携 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ○「日本語指導に係る『特別の教育課程』について(届)」の作成、実施状況の確認 ○個別の指導計画の作成 ○運営協議会・連絡協議会において、「特別の教育課程」の実施例について情報共有 (4)成果の普及 ○運営協議会・連絡協議会において、成果や実践について共有
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 【成果】 ・専門家から最新の日本語指導の動向について学ぶことができ、より効果的な実践につなげることができた。 ・各自治体の取組状況について情報交換したことにより、指導の精選につながった。 【課題】 ・運営協議会や連絡協議会での学びを、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校や日本語教育サポーターと共有する場の設定が必要である。 (2)学校における指導体制の構築 【成果】 ・日本語教育サポーターの配置により、日本語指導や支援を必要とする児童生徒に対応できた。 【課題】 ・児童生徒の学習面や生活面での自立を目指し、学校と連携して、先を見通したよりよい支援の在り方について検討していく必要がある。 ・拠点校に多くの児童生徒が在籍しているため、日本語指導の在り方等について共有することが難しかった。より効果的な指導体制について検討を重ねる必要がある。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 【成果】 ・個別の指導計画を作成し、特別の教育課程を編成することにより、それぞれの児童生徒の実態に応じた指導・支援を実施することができた。 ・運営協議会・連絡協議会において、「特別の教育課程」の実施例について情報共有することにより、今後の「特別の教育課程」の編成について考えることができた。

【課題】

・児童生徒の日本語能力の客観的な判断基準を設定し、指導開始と終了の判断や指導・支援の在り方について根拠に基づいて検討する必要がある。

(4)成果の普及**【成果】**

・連絡協議会で現状について情報共有することで、次年度の取組について検討することができた。

【課題】

・本市での取組の好事例について、児童生徒が在籍する学校や日本語教育サポーターと情報共有する場を設定する必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (1園)	29人 (10校)	16人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		21人 (5校)	12人 (6校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。